

# 小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

1 一括質問一括答弁方式

② 一問一答方式

質問件名 持続可能な市民自治を実現させるため参加と協働をさらに進化させよう

質問要旨 自治の実現を図ることを目的として多くの市民の力を結集し、小平市において2009(平成21)年12月に小平市自治基本条例が施行されてから10年という年月が経過しました。この間多くの市民が市の審議会や意見交換会、パブリックコメントなどを通して市政に参加し、市民活動団体は市との協働により地域の様々な課題の解決に向けてともに活動してきました。また、市民活動団体やサークル同士の横のつながりの促進や、市民活動を支援・充実化するための取り組みなども活発化し、多様な主体の繋がりが拡がりつつあります。

こうしたなか市ではさらに実践的な協働を推進するための取組へとシフトするとして、2018(平成30)年12月に小平市協働の推進に関する指針を改定しました。

今や400に近い自治体が自治基本条例またはそれに類似する条例をもつ一方で、自治体によっては自治基本条例を廃止にしようとする動きも出てくるなど、市民と行政がそれぞれの能力と責任をもって互いに協力し合いまちづくりに取り組む市民自治は、理念を掲げるだけでなく、本当に実現可能なかどうか、今まさに評価される局面に入っているといえます。自治基本条例に基づく市民自治を実現し、持続可能なものにしていくためには、市政における市民の参加と協働が名実ともに機能し、市民と行政の間に信頼関係が構築されることが重要であると考え、以下質問いたします。

1. 小平市における自治基本条例の位置づけ、存在意義について見解をお示ください。
2. 小平市自治基本条例の施行から10年を経て、これまでの成果と課題の検証についての見解をお示ください。
3. 小平市協働の推進に関する指針の改定により前進したといえる部分について、市の見解をお示ください。
4. 現在市政の多くの場面で市民の意見を聴く機会が設けられていますが、小平市自治基本条例第11条の「参加における配慮」はどこまで実現できているのか、見解をお示ください。
5. とくに市民の参加する審議会や委員会の運営において、市が留意している点は何ですか。
6. 市民と行政がお互いの立場を超えて理解し合い信頼関係を構築するためには、合意形成に至る対話のプロセスが重要であると考えますが、現在このための工夫を行っているか、見解をお示ください。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和2年2月13日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 山浦 まゆみ

受付番号【           】

27	26	25	24

-(        /        )